大島政教議員に対し議員辞職を勧告する決議

平成18年1月23日、狭山市長並びに市議会議長宛に提出された、 狭山市駅西口再開発事業の見直しを求める権利者の意見書に付された 71名の署名簿において、50名もの署名が不当に水増しされ、新聞社 等に誤った情報を流布し報道されたことについて、狭山市議会は調査特 別委員会を設け、権利者71名という虚偽の署名人数及びその情報の流 布等への市議会議員の関与について調査を行ってきた。

調査特別委員会の報告によれば、当該署名簿は3種類の別の署名簿が混在するなど一見して誰が見ても分かるずさんなものであった。しかしながらプロジェクト21代表大島政教議員は、71名の署名簿を長期間携帯し、その内容を確認し虚偽を知り得る立場にありながら、総合政策部をおとずれ、職員に対し「名前は記憶するな」と71名という人数のみの確認を強要し、一方で「名簿に書かれた人は弱い立場であるため公表できない」と議会に対する署名簿の提出と確認を遅延させ、虚偽の署名簿があたかも正当なものであると標榜するなど、71名もの権利者が「見直し」を求めているとの虚偽の情報の流布に大きく係わってきたものである。

さらに当該署名簿は本年2月27日虚偽であることが確認された後にも、4月15日には、「地権者・借地者のうち約70名が要望書を提出」との誤った新聞記事を多数複写し、不特定多数の市民に大島議員の所属する「狭山まちづくリネットワーク」において配布し、依然として偽りの情報が流布されていたことは、強く断罪されるべきものである。

これらの一連の行為は、市民を欺き、議会に対する正しい事実認識と正当な審議を求める市民の期待を裏切り、市政の混乱を招く市議会議員としてあるまじき行為と言わざるを得ない。

また調査特別委員会の場において大島議員は、権利者数名から85万円余にものぼる献金を受けていた事実、3種類の内、少なくとも一つの種類の署名簿を昨年12月、自らの一般質問時にすでに携帯していた事実、さらに「再開発は民の力で」なる署名にもとづいた県への陳情に同行していた事実を隠し、委員会での参考人質疑の際に、これらについて事実を突きつけられるまで虚偽の答弁を行った。

これら委員会の場で虚偽の答弁を行うことは、市議会議員でありながら議会を侮辱する行為であり、議会の品位を著しく失墜させる行為である。

よって狭山市議会は、当該署名簿に係わる一連の不当な行為、並びに 委員会での虚偽の答弁を行った大島政教議員に対して、議員辞職を勧告 するものである。

以上決議する。

平成18年12月14日

埼玉県狭山市議会